

一般質問通告事項一覧表

平成24年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	榊 政信	「脱原発宣言」をどのように考えますか。	<p>7月30日の第6回臨時議会において、総務常任委員会で付託を受けた陳情第3号倶知安町脱原発宣言の制定を求める陳情が「採択すべき」との委員会報告がありましたが、本会議では採決の結果、不採択となりました。質疑や討論がなかったため、不採択になった理由がはっきりしないため、住民の皆さんに上手く説明できませんが、町長は、「脱原発宣言」をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>町長は今年の第2回定例会で「原発に依存しない、脱原発社会は町民の方々だけでなく全ての人が強そう思っていると思っております。自治体の首長として、責任を持って脱原発社会を目指すのは当然のことです。」と答弁しております。</p> <p>政府においても「原発ゼロ」に向けた調整が進んでいるようです。脱原発宣言については、城南信用金庫をはじめ茨城県東海村長の上村村長、静岡県湖西市の三上市長や被災地の南相馬の桜井市長など多くの自治体で脱原発をめざす動きが活発にあります。そこで、脱原発宣言に対する町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	
2	〃	再生可能エネルギーの導入はどうなっていましたか。	<p>再生可能エネルギーに関して、「新エネルギー。新エネルギービジョン等によりいろいろ検討していますが、初期投資に多額の費用を要するために、財政的な問題、費用対効果の課題の面から、なかなか施策の導入には至ってないということが現実であります。」と町長は6月の第2回定例会で答弁しております。</p> <p>H16年に策定された「倶知安町地域新エネルギービジョン」は、ひとつも実施される事なく眠ったままとなっています。しかし、北海道をみると、風力発電は苫前町に42基、管内の寿都町には9基、道内で265基稼働しています。住宅用太陽光システムは、普及率は1%の</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>11,964 戸に設置されています。町内でも最近見かけるようになりまし た。雪冷熱は、沼田町の米貯蔵施設や介護施設での利用が有名ですが、 苫前町でも漁業組合の荷捌場での利用、管内では JA ようていの雪冷 熱を活用した米貯蔵庫がニセコ町に建設予定のようです。</p> <p>再生可能エネルギーを導入できないと町長は述べていますが、他の 地域ではなぜ導入され、活用されているのでしょうか。</p> <p>このままでは、わが町はますます再生可能エネルギーの過疎地にな ってしまいそうですが、町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>		
3	"	街中の国道 5 号線沿いの商店街、活性化への方 策は。	<p>国道 5 号線の電線共同溝設置工事が始められたようです。電柱を無 くして電線を地中に配線し、街並み景観を良くしようという工事で、 駅前通りから 276 号線との交差点までの 270m の間で平成 26 年度完 成の予定のようです。街中の電線・電柱がなくなり、見通しが良くな ることは大いに結構なことです。しかし、駅前通りも同様ですが、商 店の廃業や取り壊しが進み、現在営業中の店舗・事務所が東側で 7 軒、 西側で 10 軒住宅が東に 3 軒。空き家が東に 2 軒、西に 8 軒。駐車場・ 空き地が東に 9 カ所、西に 5 カ所と活気が見られない通りとなってい ます。折角、国道 5 号線のメイン通りの街並み景観が良くなるので すが、シャッター通りを強調してしまう結果になりそうです。</p> <p>駅前通り商店街は、新規参入のお店がオープンしてきており、明る い兆しが見えてきていますが、国道沿いの商店街の再生は難しい面が あると思います。しかし、空き店舗活用や商店街活性化など中心街の 活況に向けた取り組みを強化しなければならないと思います。現在ど のような検討が行なわれておりますか。</p>	町長	
4	"	行政報告の定例化は、何 時から行いますか。	<p>3 月の定例会で「行政報告の定例化について」の質問を行いました。 当時、総務常任委員会で調査中でもありましたので、町長は、「町政の 情報発信の観点からも本町においては今後行政報告のあり方について、 (次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>議会の意向も踏まえて、改めて判断してまいりたい。議員の皆様方の当然これは議運の中での話でもあろうかと思しますので、皆さんがぜひ毎回ごとに行政報告をなさいたいというのであれば、する。」と答弁しております。また、教育長も「町長部局と協議しながら検討してまいりたい。」との答弁をいただきました。</p> <p>6月の第2回定例会におきまして、総務常任委員会として「行政報告について」の調査報告を行っております。結論としては「行政執行の事務処理状況を行政報告の形式で行うこと」を全会一致の意見としており、本会議においても異論はなく、議会運営委員会として町長に要請していると思っております。</p> <p>本定例会の初日に行政報告がありませんでしたが、どのようになっているのでしょうか。町民と行政との情報の共有のためにも是非実施していただきたいと思っておりますが、町長と教育長のご見解をお聞かせ下さい。</p>		
5	作井 繁樹	町道などの安全確保について	<p>1、富士見：西6号富士見線の冬季間の安全対策について</p> <p>(1) 昨シーズンの交通事故並びに通行止めなどの状況、併せて来シーズンに向けての安全対策をお示し下さい。</p> <p>(2) 防風林や防雪柵の設置など抜本的な安全対策が必要、来年度当初にて予算措置すべき、見解を伺う。</p> <p>2、町道と町道との交差点の一時停止について</p> <p>(1) 南4条東2丁目：ハッピータウン内3号通と4号通との十字交差点への標識設置について</p> <p>ほぼ同様の道幅、双方に一時停止の標識がない、公安委員会に働きかけ早急に対応すべき、見解を伺う。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>(2) 車の通行が多い路線交差点の安全対策強化について 沿線住民のみならずバイパスや抜け道として車の通行が多い路線の交差点、例えば北4条西3丁目：北3条通(メルヘン通り)と西4丁目通との交差点、八幡：南1線八幡寒別線と西3号八幡線との交差点、琴平：北4線琴平線と西8号琴平末広線との交差点などに、オーバーハング型(逆L字)の標識設置など安全対策強化を公安委員会に働きかけるべき、見解を伺う。</p> <p>3、町有施設敷地内にて一時停止を促す停止線の設置について 他町村の方々も頻りに訪れる町有施設、例えば役場、公民館、体育館・パークゴルフ並びにプール・ソフトボール・野球場などの体育施設、車はその敷地内から車道へ出る際に一時停止を促す停止線を設置すべき、見解を伺う。</p> <p>4、JR倶知安駅前ロータリー内の舗装修繕について JR倶知安駅前ロータリー内の舗装の劣化が著しい、早急な修繕をJR北海道へ働きかけるべき、見解を伺う。</p>		
6	"	消防予算について	<p>1、消防費(負担金)の算出根拠と現状認識について 当町の今年度の消防費約3億3千万円、羊蹄山ろく消防組合関係町村の中で、金額は最も多いが一般会計に占める割合は最も低い。組合規約にて負担金割合が謳われているが、消防費の具体の算出根拠(機械的に弾き出される?交渉にて算出される?)併せて当町の消防費の現状認識を伺う。</p> <p>2、消防費の財源について 昨年度の消防費約3億6千万円、財源(歳入)である地方交付税、国庫補助、道費補助、特定財源、持ち出しなど、具体の内訳金額をお示し下さい。</p> <p>3、消防力の向上、消防予算の増額について 消防力の向上は今後も避けて通ることが出来ない課題と認識。持ち出し含め、地方交付税算定の単位費用並びに補正係数の引き上げ、(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>国庫・道費補助制度の大幅な見直しを国・道に働きかけるなど当町の消防費の増額を検討、その上で羊蹄山ろく消防組合の消防力の向上を図るべく総体予算の増額を関係町村にも働きかけるべき、見解を伺う。</p>		
7	"	地域防災計画などについて	<p>1、(仮称)泊発電所周辺の安全確認等に関する協定について 協定に関する道の考え方は4町村と16町村とは“別な枠組み”、それに対し新聞報道によると関係首長の中で倶知安町長と蘭越町長だけが“同じ枠組み”を主張していると承知。“同じ枠組み”には慎重、“別な枠組み”が望ましいと考える、改めて町長の認識を伺う。</p> <p>2、地域防災計画策定の工程について 道は8月31日にUPZ13町村に対し、圏外への避難マニュアル作成を促す考えを公表した、具体的内容をお示し下さい。併せて「10月の原子力防災訓練に併せて暫定版を完成させる予定」とされていたが、暫定版含めた原子力防災計画の進捗状況、並びに原子力防災計画を受けて、地域防災計画の見直し作業が成される物と承知しているが、最終的な地域防災計画の完成は概ね何時になるのか？工程をお示し下さい。</p> <p>3、防災担当課の体制強化について 国や道の流動的な動向を見極めつつ関係機関との綿密な協議が想定され、マンパワー不足が懸念される。防災担当課の体制強化が必要と考える、見解を伺う。</p> <p>4、自衛隊のノウハウ導入について 自衛官OBの採用、現役自衛官の派遣並びに町職員との人材交流など、自衛隊のノウハウを当町の地域防災計画並びに防災訓練に導入すべき、見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	田中 義人	非居住不動産に対するローカルルール制定の必要性について	<p>倶知安町は外国人が所有する不動産が多く、その殆どがひらふスキー場の山田地区に集中しております。</p> <p>数年前から倶知安町内にも不動産を所有する外国人や現地法人などが現れました。</p> <p>しかしリーマンショック以降はその流通も激減し、放置される不動産も見受けられるようになりました。</p> <p>北海道でも有数の豪雪地帯にある倶知安町に於いては、メンテナンスをせずに冬を越すという事は建物を駄目にするという事です。しかし、そういった事を理解していないオーナーの物件が雪で破壊されたり、除雪をせずに近隣とのトラブルになる事例が増えて来ました。</p> <p>今まではモラルの上に成り立って来た日本人社会ですが、ルールを決めて管理させなければならなくなったという事だと思います。</p> <p>そこで、不在地主の不動産については要綱や条例など住民の後ろ盾になるようなルールを策定する必要があるのではないのでしょうか？</p> <p>また、固定資産税の徴収や、空き家や放置物件対策等、特に海外居住の不動産所有者にも理解して頂くよう、この町独自のローカルルールを整理すべき時期だと考えます。例えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 納税についてのルール（納税代理人の設置の義務や、一定の滞納期間後の差し押さえ等の内容の明記） 2 不動産管理者の設定の義務化 など <p>町長として、どのように対応されるかご答弁願います。</p>	町長	
9	〃	小学校の適正配置について	<p>現在検討されている、小学校の適正配置についてお尋ねします。</p> <p>適正配置審議委員会は、文科省の「12～18学級が標準」という学校教育法施行規則を基本と捉え審議は進められているようですが、中学校の統合を前例に質問致します。</p> <p>東陵中学校は耐震補強工事で6,500万円をかけた後に、校舎の利用方（次頁へ続く）</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>法も決まらないまま統合が決定されました。そして、倶知安中学校は増改築の改修費で新たな出費が約7億円を要しております。</p> <p>さらに給食センターの建設も急がれる中、京極・ニセコ両町との合同設置に対する回答が遅れた事で単独で建設しなければならなくなり、その結果として総体的な出費が増えるという情報も聞いております。</p> <p>未だに中学校統合の波紋や、給食センターの方向性の定まらない中で、小学校の適正配置を進めているという状況は適正でしょうか？ビジョンがはっきり見えない中、状況だけで決定してしまい、後からつじつまの合わない事になってしまうのでは？と懸念する声も聞こえます。以下の質問に答弁願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今までの経緯から、小学校の適正配置の審議については中学校の審議後すぐには始まらないとの共通の認識があったと聞いておりますが、何故今現在進められているのでしょうか？ 2 小学校の空き校舎利用計画や、構想はあるのでしょうか？中学校については？ 3 適正配置によって統廃合された後、増改築が将来的に必要な事はないのか？あるとすれば何年後に、どの程度の工事なのか？ 4 統廃合された結果として、スクールバス運行の為に増える経費と問題点（部活動をしている子供はどうするか等）の対処方法は考えられているのか？ 5 新幹線延伸が決定し、倶知安にも駅が出来ますが、駅周辺の環境も大きく変わります。それによる環境の変化で、学校環境には適さなくなる学校はないのか？将来を見据えれば、そこまで考えるべきだと思いますが、懸案材料にはなっているのでしょうか？ <p>(次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(9)	(田中 義人)		(前頁より) 6 これらの懸念からも、じっくり時間をかけて多くのご意見を頂きながら検討して行くべきと考えますが、どのように考えますか？		
10	〃	町長答弁の結果について報告を	<p>議会の一般質問に対しての町長答弁で「やります」と答えたものは、きちんと実行されているのでしょうか？</p> <p>H24第一回定例議会に於いて、私の一般質問への答弁では、「受付窓口の設置」や「倶知安町HPのリニューアル」については「やります」と答えて頂きました。</p> <p>それから半年が経ちますが、窓口は未設置ですし、もちろんホームページもそのままです。本当にやるつもりなのか、結果に向けての途中経過が見えて来ません。</p> <p>医療や福祉など国の制度にも密接に連動する分野については仕方がないものもあるでしょう。</p> <p>しかし、町民への行政サービスで取り組めるものをやらないのであれば、やる気の問題ではないでしょうか？答弁で実行すると約束したものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> リストにして いつまでにやるか 途中経過はどうなっているか いつ実現させたか <p>などを報告するべきだと思います。</p> <p>これは町民の代表である町長や我々と、町民の為に仕事をしている職員の最低限の活動報告、行政報告の一部だと考えます。</p> <p>今後は議事録検索システムが導入され、一般質問での再質問、再々質問もwebで見える事が出来るようになります。</p> <p>情報の開示や伝え方が、今の時代では一つの課題になっており、倶知安町も例外ではありません。町報だけではなく、色々なツールを利用して、上記のような報告を町民の皆さんに伝えるようにしては如何でしょうか？</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
11	伊達 隆	倶知安町防災訓練実施方法について	<p>町防災課より全町対象に平成 24 年 9 月 29 日(土) 8:00 ~ 防災訓練の詳細が決定したので、町内会に周知し参加依頼についての文章が郵送され、1部と2部に別れ、参加者の流れ訓練内容が書かれたパンフレットであります。町内会でどのように対応すべきか理解しづらく「おことわり」の部分についても混乱するように思います。</p> <p>また反対側に北海道原子力防災訓練についての文章もあり参加対象区域の中で、比羅夫、山田地区が抜けており何か理由があるのでしょうか。これは別々の文章で発送した方が良かったと思います。</p> <p>はじめての開催ですが、意義のある訓練にと思います。</p>	町長	
12	〃	T P P 交渉参加断固阻止について	<p>昨年 9 月、12 月にも質問しております。</p> <p>町長も反対の立場ですとの答弁でありました T P P 交渉に参加することになれば、農業分野ばかりでなく多くの国内産業に影響が及び国民生活そのものが大きなマイナスになると考えています。</p> <p>農家戸数の減少、農村のもつ多面的機能集落も維持できない状況も考えられます。自給率も落ち込み食の安全、安心の確保もむずかしく農村現場では将来に大きな不安と怒りの声が上がっています。</p> <p>総選挙が近いと報道される中、国際会議の開催も予定され、政局の混乱に乗じて T P P 参加表明に動き出す可能性も心配され本町農業の持続的発展、後継者が安心して経営に取り組めるよう色々な場面において力強い反対の発信をお願いいたします。</p>	町長	
13	〃	水資源保全区域について	<p>北海道は 24 年 4 月より水資源の保全に関する条例を施行し、豊かで清らかな水はかけがえのない財産です。</p> <p>この水を持続的に利用し次世代に引き継ぐために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地所有者はどのようなかわりがありますか ・ 町はどのような対応をされますか <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(伊達 隆)		(前頁より) <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出をしなければどうなりますか ・ 届出には期限はありますか ・ 条例を検討することになった背景について 		
14	阿部 和則	「中小企業振興基本条例」はまだできませんか？	<p>22年、12月定例会において取り上げ、すぐに着手していただきましたが、いまだ制定にいたっていない理由をお聞かせください。その間に複数の大型店が進出し、商店街はいっそうの苦境に立たされていますし、中小零細企業のセイフティネットとなっている「金融円滑化法」も来年の3月末で打ち切れようとしています。</p> <p>北海道新幹線倶知安駅の玄関口として重要な役割を果たしていただく商店、飲食店事業者と、町の基幹産業として期待される観光関連事業者は、みな中小零細企業者です。大切な中小零細企業を守る条例ですから、スピード感をもって仕上げるべきではないでしょうか？</p> <p>また、この条例は単純な保護条例ではなく、町民と行政と中小零細企業者がそれぞれの役割を明確にし、責任を果たしていこうという条例でもあるはずで、我が町における中小零細企業の存在意義を確認する大切な条例でもあります。</p> <p>いつ制定の予定かお示しください。</p>	町長	
15	〃	「くっちゃん型住宅」の建設促進について	<p>平成27年の消費税引き上げが決まり、住宅建築の需要が増えることが予想される中で、タイミング良く白樺団地跡地の18区画と、南3東2の旧職員住宅跡地が分譲の予定となりました。町民向け予算説明冊子「アクティブくっちゃん」では、白樺団地跡地については、「くっちゃん型住宅」の建設促進と、若い世代が取得しやすい土地の価格と、移住者向けの広い土地が目玉になっています。</p> <p>そこで4点についておたずねします。</p> <p>1. 「くっちゃん型住宅」の建設促進のために、どのような施策を考えていますか？</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(15)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>2. 「さくら団地」跡地のように、町内業者限定の条件はつきますか？</p> <p>3. 若い世代が取得しやすい低廉な価格とは、具体的にいくらくらいですか？</p> <p>4. 移住希望者には、どのような形でPRしていくのですか？</p> <p>以上、お答えください。</p>		
16	阿部 和則	新幹線開業までの対応について	<p>去る8月25日、長万部町において起工式が行われ、町長も鍬入式に参加していましたが、感無量の中、いよいよ工事が始まる実感をお持ちになられたのだと思います。</p> <p>新幹線は来ます。来るまで何も準備しなかった町にも、一生懸命計画を立て、最大限新幹線効果を取り込もうと努力した町にも同じ年に新幹線は来るのです。しかしながら、努力した町とそうでない町では、開業後の新幹線効果という点では天と地ほどの開きがあります。</p> <p>岩手県、二戸市、人口3万人の町に新幹線が開業したのは平成14年。九戸城、金田一温泉と言ったマイナーな観光資源より持たない市が駅利用率を高める為に考えた手は、ハブ駅との位置付けでした。380台分有る駐車場を、2時間まで無料、1日置いても200円、月極は4,000円と徹底した安さに設定。青森、秋田の県境と言う地の利を活かし、盛岡、仙台、東京への利用客を取り込んだのです。さらには、市民から集った寄付金3億円を原資に「なにやーと物産センター」を建設し、1カ月、1万人が訪れ、1日40万円を売る二戸市駅前の顔として生まれ変わらせました。その結果、当初予定していた乗降客数900人を大幅に上回る1,500人規模で今日いたるまで推移しているのです。募金集めに5年間を費やし、近隣5市8町4村でトリコロール市町村と言う交流エリアを確立し、協議に協議を重ね開業を成功させたのです。一方で、平泉中尊寺の玄関口である一関市、北上夜曲で知られる北上市が思ったほどの効果を得られていないと言う事実もあります。</p> <p>我が町に目を移してみても、商店街と飲食店街の集約と再形成はどうする？</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>役場施設の一部や福祉施設と同居したコンパクトシティを実践できないか？移住者には町中分譲地のほかに、由仁町や当別町のように「優良田園住宅建設促進法」を活用した広い土地を提供してはどうか？観光ルートもニセコだけでは弱すぎる。洞爺までのルートを確立しよう。体験型観光のメニュー作りには近隣の町村の協力も得なければいけない。まさにやる事が山ほどある。そして最初にしなければいけないことは、行政と関係団体と町民の徹底した議論によって引き出される町全体のイメージの確立と、それを実現する為の綿密に計算されたプロセスの確立だと思うのです。一関市では市民会議を立ち上げ、70回に及ぶ議論を重ねました。お金もかかると思います。先日の祝賀会で大学の先生から提言のあった軽井沢駅は勿論の事、日本中のありとあらゆる駅の視察が必要になってきます。そして何よりも必要なのは、新幹線問題を一手に引き受けていただける職員を配置する事ではないでしょうか？企画課の建設課の兼務職員ではなく専任の職員を配置する事ではないでしょうか？</p> <p>「昨日の友は今日の敵」今まで誘致に関わってきた木古内、函館、八雲、長万部、小樽、そして札幌。開業時にはお互い一人でも多くの乗降客を奪い合う敵になるのです。</p> <p>「一年の計は元旦にあり」 まだまだ 20年もあるさではなく、この1, 2年が勝負の年と考えていますが専任職員の配置をどうするおつもりか町長のお考えをお聞かせください。</p>		
17	"	来年度の予算編成について	<p>今定例会初日、報告第1号に実質公債費比率 13.6%と言う報告がありました。福島町政になって5年間で10%近くも改善された要因をお答えください。平成20年12月定例会で、私の質問に副町長は財政健全化達成の目安をおよそ17%前後に置いているとの答弁があります。額面通り受け止めますと十分に達成された事になりますので、その事を前提として以下の質問をいたします。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 来年度以降の大型事業の予定としては給食センターの建て替え、役場庁舎の耐震化などが考えられますが他にあればお示してください。 2. まともに走れない町道について改修予算を増額する予定はありますか？ 3. 福祉灯油の復活は考えていますか？ 4. 新幹線関連予算、特に、視察研修の大幅確保についてはどうですか？ 5. 町の将来を担う観光産業、中心になっていただく観光協会への補助金の大幅増額はできますか？ 6. 代替エネルギーの研究、開発の為に予算は新規計上が必要と考えますが実現できますか？ <p>以上、お答えください。</p>		
18	森下 義照	住宅改修助成事業実施について	<p>平成24年度住宅改修助成事業(1,700万円)の予算を組み既存住宅のリフォーム助成により快適な住環境の整備促進、町内建設業者の振興と雇用の安定を図る目的で経費の一部を助成することで、町民のリフォームに対する関心が非常に高く、制度の利用者が増加し喜ばれているところですが、一方補助交付要綱により不満も出ている現状であります。従って、次の項目について町長の考えをうかがいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅改修助成事業について、今年度で中止するのか、または、次年度も継続するのか 2 次年度も継続するとしたら、次の件について、町民に更なる喜びと生き甲斐になるよう検討を望みます。 <p>不幸にも建物登記人が亡くなり、その配偶者、または、登記人の子どものみとなり現状では直ぐに名義変更する方は少ない状況だと思えます。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(森下 義照)		<p>(前頁より)</p> <p>しかし、固定資産税は、法に基づきその配偶者や残された子どもに名義が変えられ納付書が一方的に送られてきます。住宅改修助成要綱第3条対象者として4項目があり、問題になるのは2項目の住宅所有者であります。配偶者、または、登記人の子どもだけとなり当該住宅に確実に住み、当該の固定資産税等全てを履行されている方も、喜ばれるリフォーム助成対象になるよう一考を要すると思います。</p> <p>今後継続とするならば現況をよく精査して対象者とする事により一層の住民に対しての町政執行に繋がることと思います。</p> <p>良き回答を期待します。</p>		
19	"	町営住宅の管理運営について	<p>現在町内に点在されている町営住宅には、様々な環境のもと管理運営がなされておりますが、町営住宅に対する執行者側としての対応、例えば、住宅入居者の良き環境維持のため年1～2回は点在する住宅を回り個々の状況を把握して、要修繕箇所が生じていた場合最小限内で修繕する事により、経費の削減を図り、入居者の安全安心な暮らしを保たせることができると思います。</p> <p>また、時には住民と顔を合わせ話し合いをすることにより、お互いの意思疎通も図ることができ、事有るときには協力も得ることができると感じます。こうしたことが、不幸な事故等が未然に防げることだと思いますが、町長は今後点在する町営住宅の管理運営についてどのように考えますか伺います。</p>	町長	
20	盛多 勝美	高齢者向け住宅について	<p>高齢化が進むなか、本町に住む高齢者の多くは、歳と共に冬になると除排雪の心配、最近は郊外に大型店等進出して来ておりますが、近くの小売店の閉店など買い物にも不便になり不安を抱えております。</p> <p>高齢者が安全に安心して住める住宅(貸家)を町の中心街にと望んでおります。昨年度「公営住宅等長寿命化計画」を策定されたところでございますが、高齢者が住む環境づくりは、近々の課題として取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(20)	(盛田 勝美)		<p>(前頁より)</p> <p>このような住まいは、新築を希望しているのではなく、既存の住宅を改装して低家賃の貸家を希望しているのであります。</p> <p>民間事業者の誘致や制度の活用などを検討され取り組んでいただきたくお願いするしだいであります。</p>		
21	樋口 敏昭	孤独死を防止するための対策は整備されていますか？	<p>高齢化が進むなか、65歳以上の単身世帯が増え、近所付き合いも少なくなるなかで、孤独死する人が増加傾向にあります。特に男性が女性に比較して、孤立化傾向が高いようです。町内でも今年に入って、数件の孤独死が発生していますが、未然に防ぐための対策について、どのように取り組まれているのか伺います。</p> <p>また安否確認や体調異変時の通報システムについてもお聞かせください。</p> <p>町営住宅に居住されている単身世帯の方で、安否確認が取れない場合は、どのような対応になりますか？</p>	町長	
22	笠原 啓仁	廃棄物処理について	<p>1. 新たなゴミ処理について</p> <p>6月定例議会で町長は「固形燃料化を民間委託で実施したい」との見解を表明しました。羊蹄山麓協議会での議論など、その後の経過についてご説明ください。</p> <p>新たなゴミ処理への移行に伴い、現在の清掃センターは必要なくなります。施設の後処理はどうされるのでしょうか。</p> <p>2. 一般廃棄物処理基本計画について</p> <p>本町における同計画が本年度で終了します。今後5年間の新たな計画が必要となりますが、以下の点についてはどうされますか。</p> <p>大型ゴミの処理方法 生ゴミの処理方法 不燃物の処理方法</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
23	笠原 啓仁	保健福祉施策について	<p>1. 放課後児童クラブについて 利用できない児童が一部いるようです。対象となる児童が等しく制度を利用できなければなりません。利用できない理由とその対策についてご説明ください。 小学校の夏・冬休み期間の利用時間にもう少し幅をもたせられないか、との保護者からの要望があるようです。その要望に応えられませんか。</p> <p>2. 軽度生活援助事業について 介護保険での支援を受けられない高齢者を対象とした町独自の事業とのこと。事業の概要と対象者の認定手続きについてご説明ください。 業務委託先の選定方法についてご説明ください。</p> <p>3. 第5期倶知安町高齢者保健福祉計画について 今年3月に同計画が策定されました。計画における重点課題と前期(第4期)計画との大きな違いについてご説明ください。 この計画の中で高齢者の孤立化・孤独死防止策はどのように位置づけられていますか。</p> <p>4. 北海道がん対策基本条例について 今年4月に同条例が施行されました。条例の概要と本町としての新たな取り組みについてご説明ください。</p>	町長	
24	"	ニセコ自然公園の建設 規制緩和について	<p>1. 町長の姿勢について 9月1日発行の町広報に「自然公園区域内の建築物等の利用に関する町要綱の説明会」の実施案内が記載されています。国定公園内の建設規制緩和という全町民的な重要な問題であるにもかかわらず、町民への説明らしきものと言えば唯一、今回の説明会だけです。しかも、今回の説明会の性格は「結果の報告会」的なもののように私には思えます。大切なのは、政策(方針)決定過程における町民との議論と合意形成であると思います。そのことは、総合計画や町政執行方針など(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(24)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>で町長自身が格調高く唱えていることでもあります。しかし、今回の規制緩和に関しては、そうした取り組みが一切行われませんでした。町長は今回のようなやり方で今後も町政運営をされていくのでしょうか。</p> <p>2. コンドミニアムの税対策について 先日の決算委員会でも、コンドミニウムに対する固定資産税の滞納対策が議論されました。そこで、以下の点についてご説明ください。 コンドミニウムに対する固定資産税の賦課・徴収はどのように行われていますか。 コンドミニウムにおける「納税代理人制度」とその活用状況について。 コンドミニウムにおける固定資産税の滞納状況とその対策について。</p>		
25	"	原発関連質問	<p>1. 食品の放射能測定について 6月から今日までの利用状況とその結果についてご説明ください。 2台目の設置状況についてご説明ください。</p> <p>2. 政府による世論調査結果について 政府が実施したわが国における将来のエネルギー比率に関する世論調査では、いずれの方法(意見聴取会、パブリックコメントの募集、討論型世論調査)でも原発依存度0%が多数を占めました。町長はこの結果をどう評価していますか。この結果をわが町の町民の声と受け止めますか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(25)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>3. 本町における省エネルギー・新エネルギーの促進について</p> <p>省エネルギーの促進 本町における省エネルギーの促進について町は2006年に「倶知安町地域省エネルギービジョン」を策定しています。その概要と今後の取り組みについてご説明ください。</p> <p>新エネルギーの促進 本町における新エネルギーの促進について町は2007年に策定した、「倶知安町地球温暖化対策地域推進計画」の中で位置づけています。その概要と今後の取り組みについてご説明ください。</p>		
26	〃	いじめ問題について	<p>いじめが原因と思われる中学生の自殺が津市につづきつい先日、札幌市でも起きました。以下の点についてご説明ください。</p> <p>教育委員会は今回の津での自殺問題をどう分析していますか。</p> <p>本町の小・中学校でのいじめの状況について。</p>	教育委員長	
27	竹内 隆	泊原発再稼働の同意権について	<p>1. 同意権(事前諒承権)を持つ町村の範囲について</p> <p>原発の安全協定について、30キロ圏内13カ町村が予定されていましたが、道の考えでこれが全後志へと拡大されました。これまでは安全協定の対象4カ町村に原発再稼働の同意権があったのですから、この安全協定対象地域が全後志へと拡大されたわけですので、当然再稼働の同意権も全後志の市町村に拡大されるべきであると思っておりますが、町長はどう考えられますか？</p> <p>2. 町村長の同意権(事前諒承権)について</p> <p>泊原発の再稼働についての同意権は、現在の北海道の姿勢からいくと、二セコの建設規制緩和の時、後志総合振興局の担当課長が、町長の公印が押してある要望書もらったので、我々としてはそれを町民(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(竹内 隆)		<p>(前頁より) の総意とみなしていると言いました。そうすると、町村長がどんな形でも結果的に町長として再稼動に同意することがその町村民の総意であると北海道ではみなすわけですから、同意権の内容については、町民としてはしっかりと考えなければなりません。これについて町長はどう考えられますか？</p> <p>3. 町村長の同意権は町村住民の同意権（事前諒承権）であるべき 私は町村長の同意権は、町村住民の同意権であるべきだと思っていますので、投票なりアンケートなりで、町村民の総意をしっかりと把握し、その結果に基づいて同意・不同意の決定をして、それを形式的には町村長の公印を押した文書で同意・不同意を北海道なり、北電なりに対して表明すべきです。町長はこれについてどう考えられますか？</p>		
28	"	ニセコ自然公園内の建設規制緩和について	<p>1. 北海道の告示による特例地区は7カ所より構成されていますが、その各ブロックの地番と面積、そしてそこにあった旧地主と現在の新地主の氏名、そして旧地主の営業名と収容人数を資料として提出して下さい。</p> <p>2. 特例地区内における外国資本の数と総面積に占める割合はどうなっているのでしょうか。資料として求めます。</p> <p>3. 建設規制緩和に関し、町が作る要綱の概要を説明して下さい。その中で、 condominium等の放置建造物化・廃墟化防止対策はどのように対策されていますか？</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	竹内 隆	十和田観音堂の現在は コンドミニアムの将来だ	<p>1. 十和田観音堂とコンドミニアムは単純に言えば、仕組みは全く同じなものですから、コンドミニアム（分譲型ホテルも同じ）もいずれ十和田観音堂のように廃墟化は必然のように私は思われます。町長はどのように考えているのですか？</p> <p>2. 十和田観音堂は課税物件でありながら、課税されてこなかったのは、課税物件の把握が登記物件偏重主義で仕事をしているからではないかと私は思うのです。課税はあくまでも現況主義が原則ですから、ここを改めないと現在でもこれからでも課税漏れは必ずあると私は思っています。この辺をどのように考えていますか？</p> <p>3. 十和田観音堂は、本来は公園使用料を徴収しなければならない物件です。しかし使用料は徴収されていません。文書による公園使用料減免申請書が出されて、正式に使用料を免除したものかどうかご説明下さい。十和田観音堂が宗教的施設であれば、その使用料免除はたとえ文書による申請があったとしても、それは憲法違反になるというのが最近出た最高裁の判決です。この辺についてもどのように考えているのですか？</p> <p>4. 私が前回十和田観音堂について質問してから3カ月経ちましたが、建物所有者との建物撤去の話し合いはどうか進展しているのでしょうか？</p> <p>5. 現在、土木現業所が中心となって建造物の廃墟化対策に関する条例づくりをしているとのこと。この条例は行政代執行の条例化がポイントのようですが、それでは現在の法律だけで条例がなくても出来そうな気が私にはします。あえて条例にする意味はどこにあるのでしょうか？</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(竹内 隆)		(前頁より) 6. 解体撤去の費用が50万円もあれば出来そうな十和田観音堂です。1人当たりの費用負担は10万円くらいで出来そうです。しかしもう1年になりなんとするのに、さっぱり話が進みません。ましてやコンドミニアムだと大変なことになるでしょう。完全に放置建造物になるでしょう。そこで出てくるのがあらかじめ廃墟化防止費用を積立てておく制度が考えられなければなりません。そんなことを踏まえて、この十和田観音堂やこれと同じ事例の放置建造物化・廃墟化にどう対応しますか？		
30	"	厚生病院改革の方向性について	厚生病院改革については、役場の関係スタッフも一新され、改革案づくりに取り組んでいることと思われます。収支の帳尻をあわせるだけの「改革」ではなく、私は新しい病院を作るという意気込みで取り組んでほしいわけですが、現状の改革案づくりの進捗状況はどうなっているのかご説明下さい。	町長	
31	"	町営住宅における孤独死について	今回の町営住宅における孤独死について、その原因というか社会環境的にみて、どうして起こったのか？そして本町における孤独死を防止するためにどのような方策が考えられるのか、ご説明下さい。特に今回の場合は、町住入居者なので、家賃の収納状況管理の中でおかしいという初動の問題状況をどうしてとらえることが出来なかったのでしょうか？	町長	
32	磯田 龍一	定住促進に民間賃貸住宅家賃助成制度を	本町の民間賃貸住宅の入居者は、都会並みの割高な家賃の負担を強いられています。背景には、公務員やサラリーマンの需要が高い事が上げられており、公営住宅の数も不足しています。これらの事から、近隣町村に移住して生活の場を求める家庭も少なくありません。 本町に於いては、住宅リフォーム助成制度を3カ年実施、持家の住(次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(32)	(磯田 龍一)		(前頁より) 環境の改善に資すると共に、地域経済の活性化と雇用の確保に成果を挙げています。定住促進、地域の活性化の観点から、今度は民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の一部を助成する制度の導入を目指すと思いますが、町長の前向きなご見解をお伺いいたします。		
33	〃	町民を守る防災、減災を	<p>3.11の巨大地震と大津波の猛威に国民の防災に対する意識は高まり、常日頃の心の備えと万全の対策を念頭に、地域住民の参加と協力の下、訓練が「9・1防災の日」に全国で実施されました。近年は異常気象による、局地的集中豪雨(ゲリラ豪雨)や暴風、干ばつ等自然災害に対する驚異も増加しており、住民の安全と生命財産を守る防災対策は「待ったなし」の状況です。想定外の災害に備えて日頃より「自助」「共助」「公助」の構築を図り、町内会や各種団体と連携を密に情報の共有化で、万一有事の際の避難場所や避難経路を確認、訓練を重ね「備えあれば憂いなし」です。一方、大災害から社会資本(インフラ)の老朽化対策は「減災」の観点からも取り組みが求められています。中でも災害時の交通手段の道路や橋梁の補強は喫緊の課題であり、国に対して支援の要請を強く働きかけていかなければなりません。</p> <p>次の点について、町長のご所見を賜ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自治体として防災、減災の課題を見据えてその対応を伺います。 2) 災害時の公的機関(役所、消防、警察)の「公助」をどのような体制で取り組むか 3) 大災害時の電力の確保に、自然エネルギーの活用を目指す考えは 	町長	
34	佐名木 幸子	樺山分校の玄関前の歩道について	開校してから107年目を迎える、歴史あるこの小学校は自然環境の中で特性を生かし、こども達も明るく伸び伸びと育まれていると感じております。先生方を始め、保護者の皆さんが協力しあい、ボランティアで修理をしたり、ペンキを塗ったり、本当にこの校舎を生徒の(次頁へ続く)	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より) ために大事に大切にしていると思います。 ここで、玄関前の歩道についてであります。アスファルトにしてはと考えます。雨降りの時、特に雪解けの時期には現状の道路では乾きづらく、舗装をと思う訳ですが如何でしょうか？ ご所見をお伺い申し上げます。</p>		
35	〃	在宅介護の紙おむつ等の提供について	<p>倶知安町はオムツ支給事業を実施しておりますが、支給用品、紙おむつや尿とりパッドなどを利用できる人は現在6名となっております。要介護認定で介護4と5の方で、介護している方が住民税非課税の世帯に限定されていることから少人数であると思います。現在「介護4」の方が90名、「介護5」の方が62名であり、介護をしている課税世帯から少しでも用品の支給をして欲しいとの声がございませう。介護される方の状況にもよりますが、年間10～12万円のおむつ代が必要だとする世帯もありますので、お考え頂きたいと思ひます。</p> <p>介護保険法の改正で本年4月から新しい24時間体制の訪問介護のサービスが始まっているのですが、関心が高まっている一方で、人材確保が大きな壁になっていると報道されています。今年度に入する自治体は、6月の時点でわずか12%であります。倶知安町はどのようにお考えかお伺ひします。</p>	町長	
36	〃	町営住宅の事件について！！	<p>町営の某団地の一室で一人暮らしの方が死亡してから約4カ月もの間発見されず、白骨化したこの事件についてご見解は如何かお伺ひ致します。</p> <p>先般別件で、団地入居者に関して質問した際に役場の課と後志振興局のカウンセリング係との連携・情報について振興局の担当課にお願いしたとのご答弁でしたが、その後の実態について、またこの度の件(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より)</p> <p>について、振興局の家庭訪問等の活動はどうであったのかお聞かせ下さい。</p> <p>またこの事件に関しては、プライバシーの域を超えている問題であり、所管の委員会に報告すべきであると思います。この点についてもお答え下さい。</p>		
37	原田 芳男	福祉灯油の実現など暮らしを支える施策の実施を	<ol style="list-style-type: none"> 1、燃油が高騰しています 2、お年寄りのために団地と中心街の間にベンチなどの設置を 3、お年寄りがお互いを支えあいながら暮らせる施設を実現できないでしょうか 4、除雪ヘルパー制度は、住民の暮らしにとっては大事な制度です。もっと充実するよう住民の要望は強いものがあります。 	町長	
38	"	孤独死について	<p>国や道は孤独死などが起きないように見回りなどを強めるよう提案しています。しかし残念ですが、六条団地でそのような事件が起きてしまいました。町長はどのようにお考えですか</p>	町長	
39	"	デイサービスセンターの運営について	<ol style="list-style-type: none"> 1、設置者は誰でしょうか 2、何故条例より町民が不利になる運用が許されるのでしょうか 3、条例は何のためにあるのですか <p>資料を要求します</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、関連条例、規則、など関連する全ての文書 2、指定管理先との契約書 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
40	原田 芳男	「新防災協定」について	<p>1、道は後志16市町村に泊原発についての新しい協定書を提案しました。しかしその内容は究めて不十分なものです。すべて事後報告となっていることから、百害あって一利なしとの声も聞かれます。</p> <p>2、道は協定書への同意を求めています但町民への相談と報告はどうするのですか？</p> <p>3、避難にあたって希望を聞かれたとなっていますが何故室蘭方向を希望したのですか。</p> <p>4、その他</p>	町長	
41	〃	公共施設の耐震について	天井部分の点検はどうなっていますか	町長	